

給食調理員(寝屋川市立小学校・保育所)が新型コロナウイルスに感染した場合の対処方針

【給食調理場における給食調理員の心構え】

- 必ずマスクを着用する
- 素手で食材を触らない
- 昼食時は対面で食事をしない
- 共有する物品（テーブル等）は、定期的に消毒する

■新型コロナウイルスの感染に関し、給食調理員（市立小学校・保育所）に発生した場合の対応は、以下のとおりとし感染者拡大の対策を講じるものとする。

対象者 (濃厚接触者)	第1段階	第2段階		第3段階
	PCR検査判明までの対応	対 応		対 応
給食調理員本人	《小学校の場合》 ・当該給食調理員のPCR検査結果が判明するまで、当該学校の給食の提供を停止します。 昼食については、弁当等を保護者で用意する。	陰性	通常どおりの給食開始 (当該給食調理員は2週間の自宅待機とする。)	
		陽性	・当該学校の給食の提供を2週間停止します。昼食については、弁当等を保護者で用意する。 ※当該学校の給食調理員全員、栄養教諭及び市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査を実施する。(PCR検査受検者は2週間の自宅待機とする。) ・専門業者により給食調理場等の消毒を実施する。	・PCR検査の結果、別の給食調理員及び教職員・児童を含む3名以上に、陽性者が確認された場合は、その判明の日から2週間の「完全休校」とする。
	《保育所の場合》 ・当該給食調理員のPCR検査結果が判明するまで、当該保育所の給食の提供を停止します。 昼食については、弁当等を保護者で用意する。おやつは当該保育所で用意する。	陰性	通常どおりの給食開始 (当該給食調理員は2週間の自宅待機とする。)	
		陽性	・当該保育所の給食を2週間停止します。昼食については、弁当等を保護者で用意する。おやつは当該保育所で用意する。 ※当該保育所の給食調理員全員及び市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査を実施する。(PCR検査受検者は2週間の自宅待機とする。) ・専門業者により給食調理場等の消毒を実施する。	・PCR検査の結果、別の給食調理員及び保育士・乳幼児を含む2名以上に、陽性者が確認された場合は、その判明の日から当該保育所を2週間の「完全休所」とする。